

## 林地未利用材発生情報の利用について

### 1. 林地未利用材発生情報とは

道有林内での切捨て間伐や工事などの各種事業により発生し、誰も買い手のついていない木材の情報です。

奥地である、材質が悪い、少量であるなどの理由で買い手のついていない切捨て木ですので、事前にご確認の上お申込みください。

### 2. 利用方法

#### ○購入申込：

購入を希望する方は、林地未利用材発生情報を掲載している森林室にご連絡の上、買受申込書を提出してください。

掲載されている物件の一部のみの購入、購入した物件の一部のみの搬出をご希望の方は、森林室にご相談ください。

#### ○購入方法：

森林室より見積書提出の案内が来たら、見積書を提出してください。見積書の額が予定価格を上回っていれば落札となります。

見積書の金額に消費税を加算した額の納付後引渡しを行い、搬出可能となります。

#### ○搬出：

搬出はご自身で行ってください。搬出の方法や時期等については、森林室にご相談ください。

※ 利用方法についての詳細は、各森林室にお尋ねください。

